

当社は、一般社団法人投資信託協会（以下、「協会」という。）の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、別紙様式第 21 号の「正会員の財務状況等に関する届出書（以下、「協会報告書面」という。）」を協会に提出し、当社の HP に当該協会報告書面を掲載するとともに、協会 HP に当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、EDINET にて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2020 年 10 月 16 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松 谷 博 司 殿

(商号又は名称) アライアンス・バーンスタイン株式会社
(代表者) 代表取締役社長 阪口 和子 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。(2020年8月末現在)

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

<最近5年間ににおける資本金の額の増減>

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長および取締役社長を各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

② 投資決定のプロセス

a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記 a. の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限(国内余剰資金の運用を除きます。)は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託することがあります。

c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

2 【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年8月末現在次のとおりです(ただし、親投資信託を除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	70 本	2,608,395 百万円
追加型公社債投資信託	—	—
単位型株式投資信託	13 本	77,487 百万円
単位型公社債投資信託	—	—
合計	83 本	2,685,882 百万円

※純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度に係る中間会計期間(自2020年1月1日 至2020年6月30日)の中間財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期 別 科 目	注記 番号	第23期 (2018年12月31日現在)	第24期 (2019年12月31日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)		千円	千円
I 流 動 資 産			
預金		2,114,958	2,759,787
有価証券		1,986,627	2,010,114
前払費用		55,561	87,371
未収入金		16,768	17,118
未収委託者報酬		789,456	1,048,114
未収運用受託報酬		558,585	532,203
その他		826	706
流 動 資 産 合 計		5,522,781	6,455,413
II 固 定 資 産			
有形固定資産	*2		
建物		973,768	871,310
器具備品	*2	335,316	277,251
有形固定資産合計		1,309,084	1,148,561
無形固定資産			
ソフトウェア		-	824
電話加入権		2,204	2,204
無形固定資産合計		2,204	3,028
投資その他の資産			
投資有価証券		26,930	30,091
長期差入保証金		255,800	239,050
長期前払費用		26,626	22,749
繰延税金資産		468,395	496,727
投資その他の資産合計		777,751	788,617
固 定 資 産 合 計		2,089,039	1,940,206
資 産 合 計		7,611,820	8,395,619
(負債の部)			
I 流 動 負 債			
預り金		34,059	25,383
未払金			
未払手数料		245,481	340,464
未払委託計算費		9,159	10,913
その他未払金		277,420	613,280
未払費用		245,242	263,441
未払賞与		568,818	549,240
未払法人税等		207,469	319,758
前受収益		43,333	33,333
流 動 負 債 合 計		1,630,981	2,155,812
II 固 定 負 債			
退職給付引当金		370,339	309,930
関係会社長期借入金		1,974,870	1,956,150
固 定 負 債 合 計		2,345,209	2,266,080
負 債 合 計		3,976,190	4,421,892
(純資産の部)			
I 株 主 資 本			
資本金		1,630,000	1,630,000
資本剰余金			
資本準備金		1,500,000	1,500,000
利益剰余金			
利益準備金		-	-
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		530,028	883,918
利益剰余金合計		530,028	883,918
株主資本合計		3,660,028	4,013,918
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等			
その他有価証券評価差額金		△24,398	△40,191
評価・換算差額等合計		△24,398	△40,191
純 資 産 合 計		3,635,630	3,973,727
負 債 ・ 純 資 産 合 計		7,611,820	8,395,619

(2) 【損益計算書】

科 目	期 別	注記 番号	第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
			金 額	金 額
			千円	千円
I 営業収益				
委託者報酬			6,043,077	10,610,896
運用受託報酬			970,299	1,175,012
販売代行報酬			29,966	44,467
その他営業収益			△315,181	△1,668,491
営業収益計		*1	6,728,161	10,161,884
II 営業経費				
支払手数料			2,489,682	4,431,826
広告宣伝費			42,989	50,469
調査費				
調査費			47,127	58,783
図書費			984	1,005
委託計算費			303,898	443,720
営業雑経費				
通信費			31,096	40,386
印刷費			22,331	22,781
協会費			11,540	17,041
諸会費			1,172	2,357
営業経費計			2,950,819	5,068,368
III 一般管理費				
給料				
役員報酬			155,979	135,076
給料・手当			976,874	1,357,412
賞与			377,273	583,769
交際費			10,393	8,320
旅費交通費			68,132	74,158
租税公課			60,232	83,585
不動産賃借料			394,435	244,747
退職給付費用			56,275	131,973
固定資産減価償却費			131,709	184,532
関係会社付替費用			359,124	494,692
諸経費			430,121	485,706
一般管理費計			3,020,547	3,783,970
営業利益			756,795	1,309,546
IV 営業外収益				
受取利息			13,687	44,214
為替差益			21,723	18,198
その他営業外収益			1,966	939
営業外収益計			37,376	63,351
V 営業外費用				
支払利息		*1	22,549	77,593
営業外費用計			22,549	77,593
経常利益			771,622	1,295,304
VI 特別利益				
資産除去債務履行差額			92,990	-
投資有価証券売却益			-	19
特別利益計			92,990	19
税引前当期純利益			864,612	1,295,323
法人税、住民税及び事業税			296,971	464,139
法人税等調整額			37,614	△28,332
法人税等計			334,585	435,807
当期純利益			530,027	859,516

(3) 【株主資本等変動計算書】

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	130,000	-	32,500	6,231,546	6,264,046	6,394,046	-	6,394,046
当期変動額								
新株の発行	1,500,000	1,500,000	-	-	-	3,000,000	-	3,000,000
剰余金の配当	-	-	△ 32,500	△ 6,231,545	△ 6,264,045	△ 6,264,045	-	△ 6,264,045
当期純利益	-	-	-	530,027	530,027	530,027	-	530,027
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	-	△ 24,398	△ 24,398
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	△ 32,500	△ 5,701,518	△ 5,734,018	△ 2,734,018	△ 24,398	△ 2,758,416
当期末残高	1,630,000	1,500,000	-	530,028	530,028	3,660,028	△ 24,398	3,635,630

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	-	530,028	530,028	3,660,028	△ 24,398	3,635,630
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	△ 505,626	△ 505,626	△ 505,626	-	△ 505,626
当期純利益	-	-	-	859,516	859,516	859,516	-	859,516
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	-	△ 15,793	△ 15,793
当期変動額合計	-	-	-	353,890	353,890	353,890	△ 15,793	338,097
当期末残高	1,630,000	1,500,000	-	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2 ～10年

器具備品 3 ～10年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(3) 決算期の変更

当社は2018年6月28日開催の臨時株主総会における定款の一部変更の決議により、決算期末を3月31日から12月31日に変更しました。

したがって、第23期事業年度は2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヶ月となっております。

未適用の会計基準等

(1) 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第23期 (2018年12月31日 現在)	第24期 (2019年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未払金 155,459千円	未払金 171,135千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 119,938千円	建物 225,027千円
器具備品 73,433千円	器具備品 134,905千円

（損益計算書関係）

第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
その他営業収益 △317,804千円	その他営業収益 △1,671,139千円
支払利息 22,549千円	支払利息 77,593千円

(株主資本等変動計算書関係)

第23期 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,600	30,000	-	32,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30,000株は、第三者割当による関係会社に対する新株の発行による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2018年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	599,914千円
1株当たりの配当額	230,736円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月29日

配当金支払額

2018年9月20日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,664,131千円
1株当たりの配当額	2,178,512円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年9月20日

第24期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2019年8月29日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	505,626千円
1株当たりの配当額	15,510円
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年 8月30日

(リース取引関係)

第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)		第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	188,930千円	1 年内	264,498千円
1 年超	881,659千円	1 年超	617,161千円
合計	1,070,589千円	合計	881,659千円

(金融商品関係)

第23期 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第23期 (2018年12月31日現在)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,114,958	2,114,958	-
有価証券	1,986,627	1,986,627	-
未収入金	16,768	16,768	-
未収委託者報酬	789,456	789,456	-
未収運用受託報酬	558,585	558,585	-
投資有価証券	26,930	26,930	-
資産計	5,493,324	5,493,324	-
未払金	245,481	245,481	-
未払賞与	568,818	568,818	-
未払法人税等	207,469	207,469	-
関係会社長期借入金	1,974,870	2,046,032	71,162
負債計	2,996,638	3,067,800	71,162

(注1) 金融商品時価の算定方法に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払賞与、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(4) 関係会社長期借入金

長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期差入保証金

長期差入保証金 255,800千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,114,958	-	-	-	-	-
有価証券	1,986,627	-	-	-	-	-
未収入金	16,768	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	789,456	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	558,585	-	-	-	-	-
投資有価証券	26,930	-	-	-	-	-
合計	5,493,323	-	-	-	-	-

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	493,718	1,481,152
合計	-	-	-	-	493,718	1,481,152

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウ

エアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第24期（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,759,787	2,759,787	-
有価証券	2,010,114	2,010,114	-
未収入金	17,118	17,118	-
未収委託者報酬	1,048,114	1,048,114	-
未収運用受託報酬	532,203	532,203	-
投資有価証券	30,091	30,091	-
資産計	6,397,427	6,397,427	-
未払手数料	340,464	340,464	-
未払委託計算費	10,913	10,913	-
その他未払金	613,280	613,280	-
未払費用	263,441	263,441	-
未払賞与	549,240	549,240	-
未払法人税等	319,758	319,758	-
関係会社長期借入金	1,956,150	2,122,219	166,069
負債計	4,053,246	4,219,315	166,069

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （1） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等 これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （2） 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （3） 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- （4） 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期差入保証金

長期差入保証金 239,050千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,759,787	-	-	-	-	-
有価証券	2,010,114	-	-	-	-	-
未収入金	17,118	-	-	-	-	-

未収委託者報酬	1,048,114	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	532,203	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,091	-	-	-	-	-
合計	6,397,427	-	-	-	-	-

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	489,038	-	1,467,112
合計	-	-	-	489,038	-	1,467,112

(有価証券関係)

第23期 (2018年12月31日現在)

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	26,930	30,000	△3,070
	小計	-	-	-
合計		26,930	30,000	△3,070

(注) 有価証券のうち1,986,627千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

第24期 (2019年12月31日現在)

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	30,091	30,000	91
	小計	30,091	30,000	91
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,091	30,000	91

(注) 有価証券のうち2,010,114千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	1,019	19	-
合計	1,019	19	-

(退職給付関係)

第23期 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	第24期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)																																												
1. 採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2. 確定給付制度 (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>369,114 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>37,725 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>36,500 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>370,339 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>-</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>370,339 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>370,339 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>370,339 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>370,339 千円</td></tr> </table> (3) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>37,725 千円</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、18,550千円でありました。	期首における退職給付引当金	369,114 千円	退職給付費用	37,725 千円	退職給付の支払額	36,500 千円	期末における退職給付引当金	370,339 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	370,339 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,339 千円	退職給付引当金	370,339 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,339 千円	簡便法で計算した退職給付費用	37,725 千円	1. 採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2. 確定給付制度 (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>370,339 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>70,111 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>130,520 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>309,930 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>-</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>309,930 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>309,930 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>309,930 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>309,930 千円</td></tr> </table> (3) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>70,111 千円</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,533千円でありました。	期首における退職給付引当金	370,339 千円	退職給付費用	70,111 千円	退職給付の支払額	130,520 千円	期末における退職給付引当金	309,930 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	309,930 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円	退職給付引当金	309,930 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円	簡便法で計算した退職給付費用	70,111 千円
期首における退職給付引当金	369,114 千円																																												
退職給付費用	37,725 千円																																												
退職給付の支払額	36,500 千円																																												
期末における退職給付引当金	370,339 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	370,339 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,339 千円																																												
退職給付引当金	370,339 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,339 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	37,725 千円																																												
期首における退職給付引当金	370,339 千円																																												
退職給付費用	70,111 千円																																												
退職給付の支払額	130,520 千円																																												
期末における退職給付引当金	309,930 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	309,930 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円																																												
退職給付引当金	309,930 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,930 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	70,111 千円																																												

(税効果会計関係)

第23期 (2018年12月31日現在)	第24期 (2019年12月31日現在)																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>7,419</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>74,829</td></tr> <tr> <td>親会社持分報酬制度負担額</td><td>76,729</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>158,627</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>25,093</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>111,431</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	固定資産		未払事業税否認	7,419	未払費用否認	74,829	親会社持分報酬制度負担額	76,729	賞与引当金損金算入限度超過額	158,627	貯蔵品	1,000	減価償却超過額	25,093	退職給付引当金損金算入限度超過額	111,431	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>10,672</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>81,261</td></tr> <tr> <td>親会社持分報酬制度負担額</td><td>94,241</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>154,733</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>1,745</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>50,934</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>92,934</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	固定資産		未払事業税否認	10,672	未払費用否認	81,261	親会社持分報酬制度負担額	94,241	賞与引当金損金算入限度超過額	154,733	貯蔵品	1,745	減価償却超過額	50,934	退職給付引当金損金算入限度超過額	92,934
繰延税金資産	千円																																				
固定資産																																					
未払事業税否認	7,419																																				
未払費用否認	74,829																																				
親会社持分報酬制度負担額	76,729																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	158,627																																				
貯蔵品	1,000																																				
減価償却超過額	25,093																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	111,431																																				
繰延税金資産	千円																																				
固定資産																																					
未払事業税否認	10,672																																				
未払費用否認	81,261																																				
親会社持分報酬制度負担額	94,241																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	154,733																																				
貯蔵品	1,745																																				
減価償却超過額	50,934																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	92,934																																				

原状回復費用否認	11,282	原状回復費用否認	16,722
長期繰延資産（移転支援金）	13,269	長期繰延資産（移転支援金）	10,207
その他	<u>△1</u>	繰延税金資産小計	513,449
繰延税金資産小計	479,678	将来減算一時差異における評価性引当額	<u>△16,722</u>
将来減算一時差異における評価性引当額	<u>△11,283</u>	繰延税金資産計	<u>496,727</u>
繰延税金資産計	<u>468,395</u>		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率	30.6 %
（調整）		（調整）	
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	6.1	交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.1
評価性引当額取崩し	1.3	評価性引当額取崩し	0.4
その他	<u>0.7</u>	その他	<u>0.5</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.7 %</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.6 %</u>

（資産除去債務関係）

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（関連当事者情報）

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,115,546 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・ 運用商品の 運用を 再委託	その他 営業収益	△317,804	未払金	155,459
							諸経費の 支払	359,123		

（注） 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク	アメリカ合衆国 デラウェア州 ニューキャッスル カウンティ	-	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	資本再構築につき増資	3,000,000	-	-

- （注） 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 上記親会社との取引については、株主総会の決議に基づき決定をしております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円ドル）	科目	期末残高（千円ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	18,000	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	201	その他 未払金	201

- （注） 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。
3. 弊社の直接親会社であったアライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インクの清算に伴い、同社の親会社であったアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアが2018年10月1日付で弊社の100%直接親会社となりました。なお変更後もアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが弊社の100%間接親会社であることには変わりはありません。
- また、2018年9月20日付に、資本再構築のため資本金1,500,000千円および資本準備金1,500,000千円の増資を行い、長期借入金につきましても、アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアから借入を受け入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

* 弊社の直接親会社であったアライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インクの清算に伴い、同社の親会社であったアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアが2018年10月1日付で弊社の100%直接親会社となりました。なお変更後もアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが弊社の100%間接親会社であることには変わりはありません。

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,215,426 千円ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他 営業収益	△1,671,139	未払金	171,135
							諸経費の支払	494,692		

- （注） 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	(被所有) 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	713	その他 未払金	199

(注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第23期（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	6,043,077	970,299	29,966	△315,181	6,728,161

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
7,045,965	△317,804	6,728,161

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%超に該当する項目はございません。

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	10,610,896	1,175,012	44,467	△1,668,491	10,161,884

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
11,788,557	△1,663,507	36,834	10,161,884

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・パートナー・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する△1,663,507千円となります。

(1株当たり情報)

項 目	第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
1株当たり純資産額	111,522 円 39 銭	121,893 円 48 銭
1株当たり当期純利益	38,307 円 79 銭	26,365 円 54 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第23期 (自2018年 4月 1日 至2018年12月31日)	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
当期純利益（千円）	530,027	859,516
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	530,027	859,516
期中平均株式数（株）	13,836	32,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第25期中間会計期間

2020年6月30日現在

(単位：千円)

資産の部

流動資産

預金		2,317,411
有価証券		2,003,382
未収入金		33,822
未収委託者報酬		1,148,920
未収運用受託報酬		353,240
差入保証金		5,994
その他		74,510

流動資産合計 5,937,279

固定資産

有形固定資産

建物	※2	827,035
器具備品	※2	247,919

無形固定資産 2,925

投資その他の資産

投資有価証券		27,049
長期差入保証金		229,724
繰延税金資産		431,459
その他		21,198

固定資産合計 1,787,309

資産合計

7,724,588

負債の部

流動負債

預り金		25,223
未払金		
未払手数料		401,930
その他未払金	※1	782,801
未払費用		245,626
未払法人税等		162,844
賞与引当金		277,339
前受収益		28,333

流動負債合計 1,924,096

固定負債

退職給付引当金		324,285
関係会社長期借入金		1,941,930

固定負債合計 2,266,215

負債合計

4,190,311

純資産の部

株主資本

資本金		1,630,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金合計		1,500,000

利益剰余金

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		462,129
利益剰余金合計		462,129

株主資本合計 3,592,129

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		△57,852
--------------	--	---------

評価・換算差額等合計	△57,852
純資産合計	3,534,277
負債・純資産合計	7,724,588

(2) 中間損益計算書

第25期中間会計期間

自 2020年1月 1日

至 2020年6月30日

(単位：千円)

営業収益		
委託者報酬		7,072,102
運用受託報酬		636,837
その他営業収益	※1	△1,823,423
営業収益合計		5,885,516
営業費用		
支払手数料		3,081,134
その他		351,504
営業費用合計		3,432,638
一般管理費	※2	1,822,822
営業利益		630,056
営業外収益	※3	22,617
営業外費用	※4	38,303
経常利益		614,370
特別損失		
固定資産除却損		195
税引前中間純利益		614,175
法人税、住民税及び事業税		126,977
法人税等調整額		65,268
中間純利益		421,930

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（時価のあるもの）

中間決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2～10年
器具備品	3～10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（2）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（2）外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（中間貸借対照表関係）

※1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

※2 第25期中間会計期間末（2020年6月30日現在）の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	275,762千円
器具備品	143,369千円

(中間損益計算書関係)

- ※1 その他営業収益のうち、△1,849,907千円につきましては、当社の親会社および海外グループ会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
- ※2 第25期中間会計期間（自2020年1月1日 至2020年6月30日）の有形固定資産の減価償却実施額は、92,832千円及び無形固定資産の減価償却実施額は、103千円であります。
- ※3 営業外収益のうち主要なものは、為替差益 12,736千円および受取利息 9,386千円となります。
- ※4 営業外費用のうち主要なものは、支払利息 38,303千円となります。

(リース取引関係)

第25期中間会計期間末（2020年6月30日現在）オペレーティング・リース取引（借主側）のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1 年以内	264,498千円
1 年超	484,912千円
合計	<u>749,410千円</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

第25期中間会計期間末（2020年6月30日現在）の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,317,411	2,317,411	-
有価証券	2,003,382	2,003,382	-
未収入金	33,822	33,822	-
未収委託者報酬	1,148,920	1,148,920	-
未収運用受託報酬	353,240	353,240	-
投資有価証券	27,049	27,049	-
資産計	5,883,824	5,883,824	-
未払手数料	401,930	401,930	-
その他未払金	782,801	782,801	-
未払費用	245,626	245,626	-
未払法人税等	162,844	162,844	-
関係会社長期借入金	1,941,930	2,265,837	323,907
負債計	3,535,131	3,859,038	323,907

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当

該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(4) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期差入保証金(中間貸借対照表計上額 229,724千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

第25期中間会計期間末(2020年6月30日現在) 中間貸借対照表計上額が、取得原価を超えない投資有価証券は、以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額	27,049千円
取得原価	30,000千円
差額	<u>△2,951千円</u>

有価証券のうち2,003,382千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって中間貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

(資産除去債務関係)

第25期中間会計期間(自2020年1月1日 至2020年6月30日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

第25期中間会計期間(自2020年1月1日 至2020年6月30日)

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	7,072,102千円
運用受託報酬	636,837千円
その他営業収益	<u>△1,823,423千円</u>
合計	<u>5,885,516千円</u>

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	7,709,740千円
米国	△1,846,647千円
その他	22,423千円
合計	<u>5,885,516千円</u>

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・パートナーズ・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する△1,846,647千円となります。

(1株当たり情報)

第25期中間会計期間（自2020年1月1日 至2020年6月30日）

1株当たり純資産額	108,413円40銭
1株当たり中間純利益	12,942円66銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	421,930千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	421,930千円
期中平均株式数	32,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 畑 茂
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 2020 年 10 月 19 日
作成基準日 2020 年 9 月 18 日

本店所在地 東京都千代田区内幸町 2 丁目 1 番 6 号
日比谷パークフロント 14 階
お問い合わせ先 経理部